

棚倉森林管理署長が語る

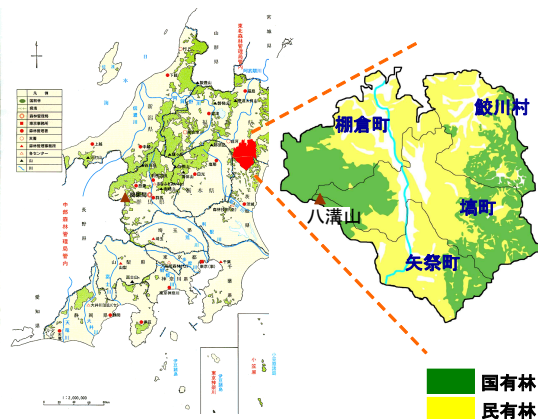
1 はじめに

棚倉森林管理署は、福島県南部に位置する東白川郡（棚倉町、塙町、矢祭町、鮫川村）に所在する約2万2千ヘクタールの国有林を管理経営しています。

東白川郡の森林は、民有林と国有林合わせて約4万9千ヘクタールで、これは東白川郡の総面積の78%に当たります。

この地域は、福島県の最南端に位置し、茨城県及び栃木県に接し、東は阿武隈山地、西は八溝山地の海拔300～600mの山地が丘陵状に連なり、そのほぼ中央を久慈川が南流し狭長な沖積土をつくっています。

森林に目を向けると、スギ・ヒノキを主体とした人工林化が進んでおり、地域から生産される材は、「奥久慈材」として地域銘柄化が定着しています。地域には、木材市場や大型の製材工場等もあり木材の流通拠点となっています。



管内位置図



棚倉森林管理署庁舎

2 東白川郡の林業について

この地域の林業の歴史は古く、藩政期から造林が行われ、特に戦後は復興材としての需要の増大に伴い急速に造林が進められました。

林業経営は、昔は量を重視した生産が主体でしたが、昭和44年から、新しい育林技術体系による良質材の生産が地域ぐるみで進められ、昭和59年には、製材工場、素材生産業者、森林所有者等の出資により「協同組合奥久慈木材流通センター」（木材市場）が設立されました。森林資源が充実し、地域全体で安定供給を進めるなど、まさに福島県を代表する林業地域と言えます。

3 棚倉森林管理署

林業が盛んな地域にあつて、棚倉森林管理署はといいますと、明治23年に栃木大林区署棚倉派出所として創設され、明治26年には、棚倉派出所を廃止し石川、棚倉小林区署へ、その後、大正13年に、営林局、営林署設置により東京営林局棚倉営林署と改称され、平成11年3月に組織再編により棚倉森林管理署となりました。

現在、126年の歴史を持つ当署の最大の特徴は、充実した森林資源から産出される素材（丸太）を、①現地に作った土場（丸太の集積地）に用途別に集積し、協同組合奥久慈木材流通センターに委託し販売（市売り）する方法と、②国が製材工場や合板工場等と協定を締結して、安定的・計画的に供給する方法（システム販売）の2つ仕組みで木材の安定供給を図っています。



丸太を集積している土場の状況



森林整備（間伐）の実施状況

現在の庁舎は、棚倉町の町内を一望できる高台にあります。平成7年に町の中心部（現在の棚倉城跡の駐車場）から移転してきました。新庁舎の完成記念として、周辺の敷地に記念植樹したサクラの木（ソメイヨシノ）30本は20年を経て立派に育ち、春になると見事な花を咲かせて訪れる人を楽しませてくれます。



庁舎の周辺に植樹されたサクラ

4 森林とのふれあい

棚倉署では、自然とふれあい、森林の働きや森林整備の必要性を学んでもらおうと、毎年、郡内4町村の児童を対象に「夏休み森林教室」を開催しています。ほかにも、職員が幼稚園に出向き、森林教室や木工教室を行うなど様々な取り組みを行っています。



児童を対象に開催された森林教室



園児を対象に行われた森林教室

5 天然林の保護・管理

八溝山地には、ケヤキ・ブナ・ミズナラなど多くの植物が分布する天然林（44ha）が保護林として保存されています。場所は、栃木県、福島県、茨城県の3県にまたがる八溝山（標高1,022m）の東方約2kmの標高870mの地点にあり、JR水郡線の磐城塙駅から西に15kmのところを位置しています。

この区域は、地元から「貴重な天然林を後生に残し愛林思想・造林意欲の高揚を図りたい」との要望を受け、昭和27年に保護林として設定しました。その後、昭和55年に当時の前橋営林局（現在の関東森林管理局）の職員により植生調査が行われ、当区域内で68科236種類もの植物の存在が確認されました。

また、保護林が設定された年に「八溝山天然林保存会」（会員は地元住民や林業事業者、森林管理署など約90名）が設立されました。保存会では、樹名板の設置や遊歩道の整備などの活動を行っています。区域内には、遊歩道が整備され、春にはシロヤシオの白い花が、秋には見事な紅葉が訪れる人を楽しませてくれます。また、年に1度、保存会の皆さんと一緒に素晴らしい景色を眺めながら散策することは楽しみの行事の1つでもあります。



散策の途中で一休み



秋の紅葉

6 マツクイムシ防除（ヘリ散布）

地域住民の憩いの場として利用されている「棚倉町・山本公園」周辺の森林地域は昭和48年にレクリエーションの森「山本不動スポーツ林」に設定され、棚倉町と共に管理しています。

この地区周辺では、昭和52年にマツクイムシの被害の発生が確認され、被害が広がり始めました。当署では清流とアカマツの森林景観を守るため、昭和58年から毎年ヘリによる薬剤散布を実施して、マツクイムシの防除作業を行い被害の拡大を防いでいます。



ヘリによる空中散布作業



被害地の状況

7 放射性物質対策

東日本大震災からの復旧・復興対策として、放射性物質の低減等の取り組みを行っています。間伐等の森林整備を行った事業地において、放射性物質の流出・拡散防止のため、表土流出を防ぐ措置として、丸太筋工（またすじこう：円柱加工した丸太で組んだ柵を設置する方法）を実施しています。現在までの総延長は905mで、引き続き実施していく予定です。

また、除染事業を実施する町村からの要請があれば、除染に必要な仮置き場として国有林を積極的に提供しています。棚倉町からの要請に基づき、戸中地区内の2カ所（0.55ha）を仮置き場用地として提供しています。



国有林内に設置した仮置き場



民地との境界付近に設置した丸太柵

8 林業現場見学会

昨年、福島県県南農林事務所から、林業分野への新規就業を増やすことを目的として、林業現場見学会を行いたいとお話があり、当署としても、林業が盛んなこの地域で子供たちに森林や林業について理解を深めてもらいたい、機械化された林業の現場を見てもらいたいと考え、国有林の現場を提供するとともに、説明役を引き受けることとなりました。参加者は地元の高校生と教師合わせて36名でした。学校から現地までの移動中、森林の役割、東白川郡の林業の歴史や森林の特徴、林業機械の移り変わりなどを説明し、現場では、高性能林業機械で道付けから伐倒・集材・造材までの一連の工程を見学してもらいました。初めて見る機械ばかりで、特に一台で伐倒と道付けが出来る機械には、皆さん驚いた様子でした。これを機に、地元の若い人たちが少しでも森林（やま）に目を向けてもらえればと思っています。

これからも様々な機会をとらえ、国有林を大いに活用していきたいと考えています。



伐倒作業の説明

高性能林業機械による作業

9 むすびに

国有林は、国民みんなの財産です。森林の公益的機能の発揮や地域林業・木材産業の再生・発展のため、県や町村、関係機関など様々な人たちと連携を密にし、地域の期待に応えられるよう努めて参ります。